

2020年4月20日

保護者皆様

認定こども園 奈良カトリック幼稚園
園長 東 裕子

新型コロナウイルス感染症に関する幼稚園の今後の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭保育にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年4月16日、全国に緊急事態宣言が発令されました。これを受け、当園といたしましては、子どもたちの安全、感染防止を図るため、以下のとおり対応させていただきます。

- ◆ 2020年4月21日（火）～5月1日（金）まで、真にやむを得ない事情の場合に受け入れる『特別保育』に移行いたします。

保護者の皆様におかれましては、緊急事態宣言および特別保育の趣旨をご理解いただき、原則、家庭保育をお願いいたします。

なお、下記に該当する場合で、どうしても保育が必要な場合については、「特別保育利用申出」をご提出いただきますようお願いいたします。（必要な方はお申し出ください。）

- ◆ 特別保育実施期間

2020年4月21日（火）～5月1日（金）

- ◆ 特別保育の対象

- 医療従事者、警察・消防従事者、介護施設及び社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方、ひとり親家庭などで仕事を休めず、近隣に親族など子どもの世話を頼める人がいない場合等、真にやむを得ない理由がある場合。

- ◆ 特別保育利用までの流れ

特別保育が必要な方は、事前に「特別保育利用申出書」を提出してください。

幼稚園関係で、コロナウイルス感染症が発生した場合は臨時休園の措置をとります。連絡を受けた場合は、直ちにお迎えをお願いいたします。

今後の状況によっては、上記内容を変更する場合があります。

